社会資本総合整備計画書（第3回変更）

弘前市中心拠点地区都市再生整備計画

青森県　弘前市

平成28年12月

社会資本総合整備計画

平成28年12月22日

計画の名称	1　弘前市中心拠点地区都市再生整備計画			重点計画の該当	○
計画の期間	平成27年度　～　平成31年度　(5年間)	交付対象	弘前市		

計画の目標

弘前の歴史・文化・景観を活用した将来にわたって持続できるまちづくり

計画の成果目標（定量的指標）

・中心市街地の歩行者・自転車通行量を18,555人／日（H25）から23,000人／日（H31）に増加。
・中心市街地の主要観光施設入込客数を1,962,843人／年（H25）から2,034,000人／年（H31）に増加。
・中心市街地の市全体に対する居住人口割合を5.8%(H31)に増加。
・地価の下落を抑制・現状を維持。（経済動向を示す指標）　（土手町121-1　調査年月日：H28.7.1）

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (－)	最終目標値 (H31末)	備考
中心市街地（７地点）の歩行者・自転車通行量(平日と休日の平均) ・中心市街地の歩行者・自転車通行量（人/日）＝（H25年度実測値）＋（事業実施による波及効果加算値）	18,555人/日	—	23,000人/日	・弘前圏域定住自立圏域共生ビジョンに基づき実施される要素事業：無し
中心市街地の観光施設（９施設）の入込者数 ・中心市街地の主要観光施設入込客数（人/年）＝（H25年度実測値）＋（事業実施による波及効果加算値）	1,962,843人/年	—	2,034,000人/年	
市全体人口に対する中心市街地の居住人口の割合 ・中心市街地の居住人口割合（%）＝（中心市街地の住民登録者数）÷（市全体の住民登録者数）	5.70%	—	5.80%	
中心市街地の公示価格（計画地区内の拠点周辺の地価） ・国土交通省地価公示・都道府県地価調査	66,700円/㎡ (対前年変動率 -1.0%)	—	66,700円/㎡ (対前年変動率 0%)	

全体事業費	合計（A＋B＋C＋D）	2,929 百万円	A	2,889 百万円	B	0 百万円	C	40 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合	1.4%

交付対象事業

A　基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度） H27	H28	H29	H30	H31	全体事業費（百万円）	備考
1-A-1	都市再生	一般	弘前市	直接	弘前市	弘前市中心拠点地区都市再生整備計画 都市再構築戦略事業（人口密度維持タイプ）	道路、公園、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、中心拠点誘導施設 237.9 ha	弘前市						2,889	別添
											合計			2,889	

B　関連社会資本整備事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度） H27	H28	H29	H30	H31	全体事業費（百万円）	備考
											合計			0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

C　効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度） H27	H28	H29	H30	H31	全体事業費（百万円）	備考
1-C-1	社会実験	一般	弘前市	直接	弘前市	中心市街地公共交通アクセス向上社会実験	新料金システム構築	弘前市						40	別添
											合計			40	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	都市再生整備と一体的に実施し、中心市街地へのアクセス向上と公共交通の利用促進を目的として、新料金システムの社会実験を行う。	

D　社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度） H27	H28	H29	H30	H31	全体事業費（百万円）	備考
											合計			0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

交付金の執行状況

（単位:百万円）

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	200.5				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	200.5				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	169.3				
翌年度繰越額 (f)	31.2				
うち未契約繰越額 (g)	31.2				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	15.6%				
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	・用地及び建物買収にあたり権利者の債務（抵当権）整理に不測の日数を要したことにより、耐震調査の着手が遅延したため。 ・煉瓦倉庫の建設当時の基礎資料がないため、耐震調査及び耐震改修工法、施設計画等の検討に不測の日数を要したため。				

※　平成２７年度以降の各年度の決算額を記載。

（参考図面）

計画の名称	1　弘前市中心拠点地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成27年度　～　平成31年度　（5年間）	交付対象	弘前市

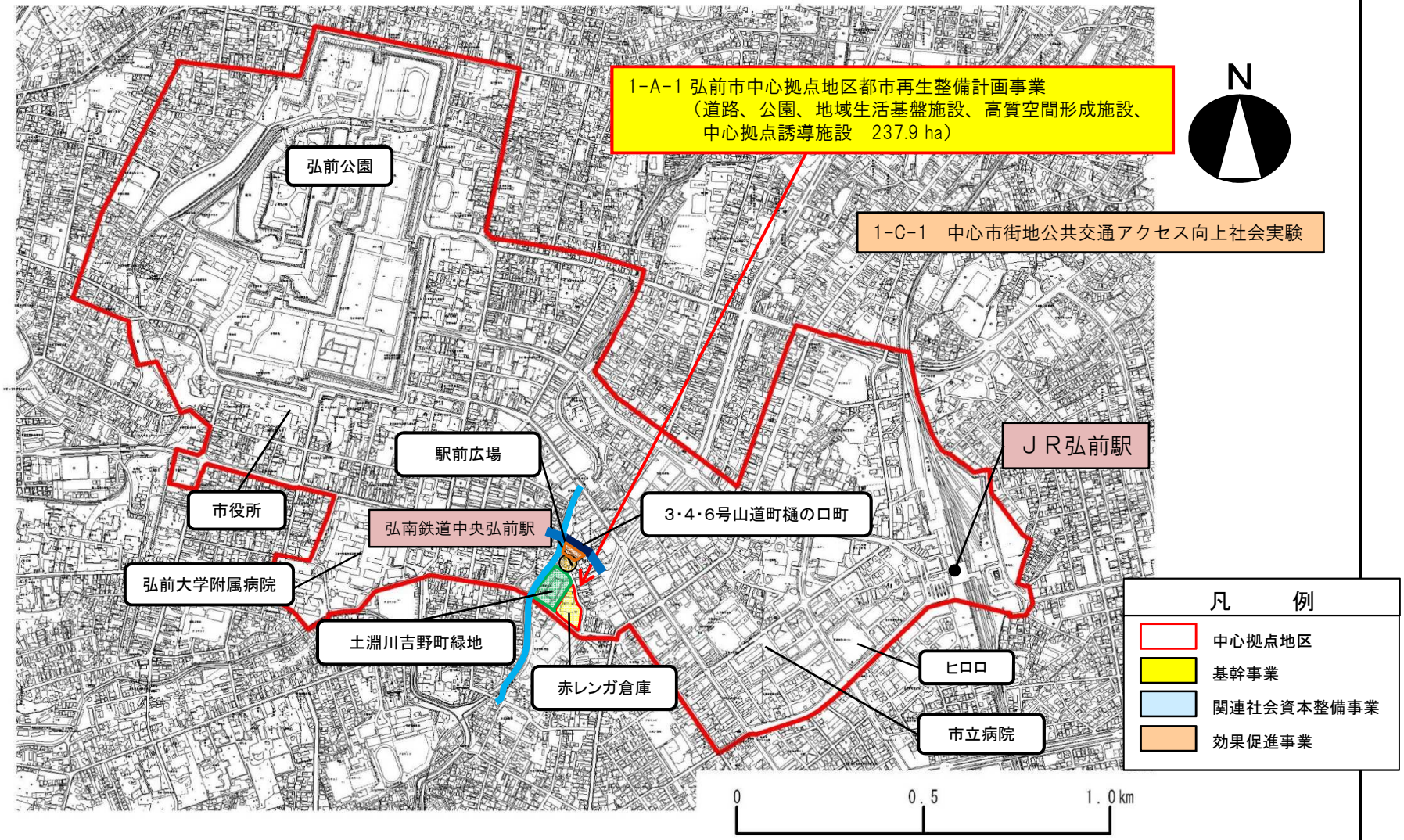

都市再生整備計画（第3回変更）

弘前市中心拠点地区
（都市再構築戦略事業）

青森県　弘前市

平成28年12月

様式1　目標及び計画期間

都道府県名	青森県	市町村名	弘前市（ひろさきし）	地区名	弘前市中心拠点地区（都市再構築戦略事業）（ひろさきしちゅうしんきょてんちくとしさいこうちくせんりゃくじぎょう）	面積	237.9 ha

計画期間	平成　27　年度 ～ 平成　31　年度	交付期間	平成　27　年度 ～ 平成　31　年度

目標

【大目標】:弘前の歴史・文化・景観を活用した将来にわたって持続できるまちづくり
（目標）
①歴史・文化・景観資源を活かした住みやすいまちづくりによる居住人口の維持
②新たな地域間交流拠点の形成による賑わい再生と交流人口の増加

目標設定の根拠

都市全体の再構築方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針）

・ 当市は、青森県南西部の広大な津軽平野南部に位置し、市の東側は都市部、その外周に広がる水田りんご園と いった広大な農地、これを維持する農村集落が点在する農村部、さらに北西側から南側にかけての山間部となっている。当市の都市部（中心市街地）は、藩政時代での城下町の町割りが原型となっており、自然地形を巧みに取り込んだ街並みとなっている。現在の弘前市は平成の大合併により、平成18年2月27日に「旧弘前市、岩木町、相馬村」の3 市町村が合併し誕生したものである。

・ 都市部では、様々な都市機能が集積する中心部と地域コミュニティを育むいくつかの住宅地のまとまりが形成されているが、近年の少子高齢化や郊外型商業施設の立地等により、中心市街地の空洞化は深刻で空き店舗も増加し、人口減少によるまちの活力が低下している。

・ 都市部は藩政時代の町割りからほぼ現在の位置と重なっており、時代の経過とともに都市機能が集積する区域と居住区域が現在の市街化区域に集約するようまちづくりを行っている。平成15年には「弘前市都市計画マスタープラン」を策定し、より一層効率的でにぎわいのあるコンパクトなまちを実現、維持していくため、継続的な取組を実施している。また、郊外部での民間開発を抑制するため、平成19年に大規模集客施設制限地区を定め、10,000㎡を超える大規模店舗等の出店を制限している。　＊合併後、新たな行政区域を対象に立地適正化計画の趣旨をふまえた都市計画マスタープランを平成27年3月に策定した。

・ 平成22年度から平成47年度まで総人口が2割以上（約4万3千人）減少し、生産年齢（15歳から64歳）人口も大きく減少する。総人口に占める割合は半数近くにまで落ち込む一方、高齢人口は増加し続け、平成47年度には37.0%に達する見込みである。現状においては、市街化区域とDID区域はほぼ重なるなど高密度な市街地を形成しているが、今後は市街地を中心に人口密度は低下することが想定される。将来予想される人口減少や少子高齢化に対応した医療・福祉等の施設を適正に配置し、必要な子育て支援・教育文化等の機能及び公共交通を充実させ、より一層まちなか居住の促進をしていくことで人口密度を維持し、持続可能な都市構造を形成するために立地適正化計画を策定する。

・ 当市は、もともとの城下町を中心にコンパクトな市街地が形成されており、教育・医療機関等主要な都市機能が中心部へおおむね集約されていることから、この中心市街地を都市機能誘導区域とする。またその区域特性を活かし、JR弘前駅周辺、弘南鉄道沿線、バス停周辺を特に居住の定着化を図る居住誘導区域として設定し、過度な自動車に頼らないまちづくりを進める。併せて地域公共交通についても、コンパクトシティの実現に向けた取組と連携した、持続可能な地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を促進する。
（当市は放射環状型の地域構造となっており、中心拠点地区は官公庁や公共公益施設、観光施設が多く集積しているほか、国の重要文化財をはじめ、多くの観光資源を有している中心市街地であり、その周辺と郊外部が居住区域となっている。）

・ 当市都市部において、駅前地区土地区画整理事業、弘前公園周辺地区整備事業等、個々に展開されていた取り組みを包括し、民間活力の導入を含めて総合的かつ戦略的に中心市街地の活性化に取り組んでいるが、中心市街地における歩行者通行量の減少や、空き店舗の増加による空洞化は進んでいる。よって今回の計画により、公共が多くの来街者を呼び込む施設を先導的に整備し、都市の活力や賑わいを取り戻し、さらに民間と協働したまちづくりを進めていくことで、まちなかの魅力アップを図り、まちなか居住の促進による人口密度を維持していくために、都市再構築戦略事業を実施する。

・ 当市は学園都市であり、若者が集うまちであるが、若者が文化・芸術活動に気軽に参加できるワークショップ施設がなく、情報発信をする場所がない。中心拠点誘導施設として、既存ストックである「赤レンガ倉庫」を利用した集客の期待される「美術館相当施設」を整備する。まち歩きをしながら気軽にアートにふれることができるまちとして、周辺の商店街や他の歴史的な施設等、地域全体で一体的に取組み盛り上げることでまちの活力や賑わいを創出され、交流人口の拡大とまちなか居住人口の維持などの事業効果がある。

・ 中心拠点地区の公有不動産の有効活用としては、中心拠点誘導施設（赤レンガ倉庫）に隣接する公有不動産（土淵川吉野町緑地）を一つの集合体として複合整備を行い、それぞれの特徴を生かして連携した利活用を図ることで相乗的な効果が見込まれる。また、当市全域での公有財産の有効活用を図るため「弘前市公共施設等総合管理計画」の策定を予定している（平成27年度）。この計画を基に、保有財産の複合化や多目的利用することにより、公共施設の適正配置を進めるとともに、市民のニーズに即した行政サービスの向上・維持、市民交流の醸成を図る。立地適正化計画を策定していく中で、都市機能の拡散防止や集約化を促進するとともに適切な土地利用を図り、コンパクトな都市構造を維持していくための具体的な活用方針を検討する。

まちづくりの経緯及び現況

・本市は国による中心市街地活性化計画（旧：H12、新：H20認定）を策定しており、もとより、中心市街地の機能回復、郊外への拡散防止、公共交通の利用促進に取り組んできたところである。
・これまでの取り組みでは、道路や公園の整備に加え、JR弘前駅東西自由通路や百石町展示館、まちなか情報センター、借上公営住宅、コミュニティFMの開局など、多様な機能の導入を図ってきた。
・上土手町商店街近代化事業など商店街の環境整備を進めたほか、複合商業ビル「ヒロロ」を経由する循環バス新規ルート運行やイベント事業などのソフト事業の充実も図っている。
・このような状況で、『住人と商人と旅人がふれあう「まちなか」』を基本理念とし、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」「歴史・文化とふれあえる観光のまち」を目標に各種事業を展開して機能面での連携強化を進めている。

課題

・中心市街地の商業施設・公共施設のみの整備ではなく、周囲に点在する地域資源を関連させた一体的な有効活用がされていない。
・市民や観光客が歩いて出かけたくなる空間形成を創出するための魅力ある回遊路の整備、歩行者動線等のネットワークが構築されていない。
・同様に徒歩、自転車の鉄道、バスなどへの公共交通機関との乗換利便性が図られていない。
・地域の核となる施設がなく求心性が弱いため、地域資源の整備（核づくりを含む）を進め、魅力向上が求められている。
・限られた財源や人的資源の中で、効果的・効率的に事業を推進するため、幅広い市民ニーズを捉えて、きめ細かいサービスを提供する必要がある。

将来ビジョン（中長期）

【総合計画】
弘前市経営計画（平成２６年５月）において、地域のめざす姿の将来都市像として「地域を1つの経営体として捉え「オール弘前」で地域づくりを推進」を揚げている。
その中で、「人口減少社会に対応した魅力的な都市の形成」、「地域の拠点性・魅力の向上」に取組み、まちづくりを進めるとしている。

【都市計画マスタープラン】
＜将来の都市構造＞
・暮らしを楽しめるまち（暮らしに共感できるまち）
・集約型都市構造（生活の質の向上）　＊地域の核を中心とした集約と連携
・弘前ならではの豊かな地域資源の有効活用
・既に整備された都市基盤（既存ストックの活用）
上記をコンセプトに将来にわたって地域の特性を活かし、都市機能の効率化を図る【集約型都市構造】都市づくりを進めるとしている。

都市再構築戦略事業の計画

都市機能配置の考え方

・市全体の都市機能の配置
人口減少、超高齢化社会の到来など社会経済の変動に対応できる都市機能を配置する。
主要な道路と公共交通のルートで、都市機能にアクセスしやすい環境を構築する。
これからのまちづくりは、規模が急速に拡大する時代ではないことを踏まえて現状の市街地のスケールを維持し、既存のストックを最大限に活用できる配置とする。
都市機能が周辺に拡散することを防ぎ、コンパクトな市街地を維持しながらまちなか居住の推進、まちなかと周辺都市を結ぶ公共交通の強化が図れる配置とする。
・中心拠点地区の都市機能配置
中心市街地への居住促進、来街者が長時間滞在し、商店街や観光施設を回遊しながら楽しめる配置とする。
公共交通を軸として中心拠点地区に行政、商業、医療、文化等の各機能を集積して居住者が自動車に頼らなくてもサービスを受けやすいように都市機能を集約、配置する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な中心拠点誘導施設及び生活拠点誘導施設の考え方

〇教育文化施設（赤レンガ倉庫を活用した博物館相当施設）
・弘前市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、各機能の連携が十分ではなく、JR弘前駅と弘前公園の中間での回遊性が不足しており、連続性がない。
・中央弘前駅周辺は多様な地域資源があり、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かしきれていないため、新たな拠点間を連携する取り組みが必要になっている。
・そこで、中間に位置している歴史的建造物である赤レンガ倉庫を博物館相当施設として再利用し、誰でも気軽に利用できる、文化・芸術に関する情報を発信するワークショップ施設として再生する。
・創作、発表、展示する場所を提供することで、個人及びサークルが様々なイベントを企画することができるようになり、赤レンガ倉庫の館内イベントのみではなく、周辺施設と連携したイベントを開催することで、交流人口の増加、回遊性の向上が図られる。
・また、中央弘前駅周辺の道路及び駅前広場、その他歩行者動線などの都市基盤を整え、バスによるJR弘前駅との連携を図ることで公共交通利用者への相乗的な効果が期待できる。

都市再生整備計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

〇都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線（街路・駅前広場）整備事業
中心拠点地区へのアクセス道路の交通の円滑化と駅前広場の利便性向上及び交通結節点の機能強化を図るため、道路、駅前広場を一体的に整備をする。
これにより、中心拠点地区へのアクセス向上、歩行者の安全確保が図られ、まちづくりと連携した交通結節点整備を効果的に進めることができる。

〇市道住吉山道町線道路整備事業
都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線、都市計画道路3・3・2号山道町撫牛子線の山道町交差点、県道石川土手町線を繋ぐ道路で、まちなかの交通の円滑化を図るため整備する。
これにより、各方面からの中心拠点地区への自動車流入がスムーズになり、移動時間の短縮、渋滞緩和が図られることにより、これまで以上の集客が期待できる。

〇中心市街地公共交通アクセス向上社会実験
公共交通（路線バス、鉄道）による中心拠点地区へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、新たな公共交通の料金システム構築のための社会実験を行う。
これにより、中心拠点地区へのアクセス向上と公共交通の利用促進が図られることにより、中心市街地への来街者の増加が期待できる。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
中心市街地の歩行者・自転車通行量	人/日	中心市街地の主な集客施設への来街者数	歴史や文化を伝える文化財、史跡を整備し、情報発信しながら身近に感じられる文化振興と歴史的なまちづくりを進め、中心市街地への来街者の増加を図り、にぎわいを再生する。	18,555	平成25年	23,000	平成31年
中心市街地観光施設等利用者数	人/年	中心市街地の主要観光施設への入込客数	歴史的風致を活かした魅力ある文化観光施設として赤レンガ倉庫と土淵川吉野町緑地の一体的整備を進め、他の観光施設との連携による新たな誘客を図る。	1,962,843	平成25年	2,034,000	平成31年
中心市街地の居住人口の割合	%	市全体人口に対する中心市街地の居住人口割合	中心市街地と周辺の集客施設の整備を連携させ、住みやすい環境を提供することで郊外への人口流出を抑制して交流人口の増加を図り、中心市街地の居住人口を増加する。	5.70	平成25年	5.80	平成31年
公示価格	円／㎡	計画地区内における拠点周辺の地価変動 （地価公示・県地価調査）	中心市街地の街路整備を進めることで、沿道の効率的な土地利用の促進、活性化を図り、拠点周辺の地価(経済的価値）の下落を抑制、維持する。	66,700 （対前年変動率 -1.0%）	平成28年	66,700 （対前年変動率 0%）	平成31年

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【目標1：歴史・文化・景観資源を活かした住みやすいまちづくりによる居住人口の維持】 〇周辺の地域資源と駅前空間の一体整備による調和のとれた景観まちづくり ・歴史的建造物である赤レンガ倉庫を再利用して、文化・芸術に関する情報を発信するワークショップ施設として再生する。 ・美術館の整備を行うことで歴史・文化とふれあえるまちづくりの核として一層の魅力アップを図る。 ・赤レンガの茶褐色、公園の緑色、川の青色が調和した景観づくりを進める。 ・公園内は、赤レンガを基調としたゾーニングで、イベントエリア、四阿、エントランス、園路等を施し、やすらぐ空間を提供する。 ・土淵川吉野町緑地のもつ価値をさらに発展させ、新たな魅力の創造を行い、市民にも観光客にもいっそう親しみのもてる何度でも訪れたくなる公園として整備する。	中心拠点誘導施設：教育文化施設　赤レンガ倉庫美術館（博物館相当施設） 公園（都市再構築戦略事業）：土淵川吉野町緑地 高質空間形成施設（都市再構築戦略事業）：歩行支援施設、障害者誘導施設等（バリアフリー対応公衆トイレ）
【目標2：新たな地域間交流拠点の形成による賑わい再生と交流人口の増加】 〇地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進 ・駅前広場を地域資源への移動の発着地とするため連携整備し、駅周辺に点在する多様な地域資源を活かし観光ネットワークを構築して、回遊軸の形成を図り、さらなる交流人口の増加と地域資源自体の充実を図る。 〇安全・安心で歩行者にやさしい道路空間 ・中央弘前駅を中心とした道路空間を、歩行者動線、バリアフリー、わかりやすさ、交通連携の視点から安全、安心を確保し、全てのモビリティー（徒歩、自転車、公共交通）に広がりを持たせる。 ・大人から子供まで、誰でも、いつでも気軽に自転車でこれるよう自転車駐車場を整備する。 ・観光客が安心して観光スポット・まちあるきを楽しめるよう案内板を設置、情報を提供して満足度を高める。 〇中心市街地公共交通アクセス向上社会実験 ・中心市街地までの移動手段として、公共交通（バス・電車）のアクセス向上と利用促進を図るため、交通事業者間の連携した利用により相乗的な効果が期待できる新たな料金システム構築を行うための社会実験を行う。	地域生活基盤施設（都市再構築戦略事業）：自転車駐車場、情報板 道路　都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線（駅前広場前　L＝70m） 〇関連事業　都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線街路事業（駅前広場前を除く　L＝150m）
・歩車道を区別したカラー舗装・石畳（ブロック舗装）、修景舗装を施し、商店街と赤レンガ倉庫周辺を周回性のあるものに拡充する。 ・遊歩道など、現在、緑化がなされていない箇所に緑化整備を行い、緑の連続性を高める。 ・歩行者の安全性を高め、商店街・周辺施設のイメージアップを図る。	高質空間形成施設（都市再構築戦略事業）：緑化施設等（高質舗装）（歩車共存道路）

事業実施における特記事項

【中央弘前駅前広場】
・駅前広場について、他団体、一般公募市民等からなる「駅前広場検討委員会」を設置し、利活用について基本構想を策定している。
・基本構想を基に、都市計画道路3・4・6号山道町樋の口線街路事業と広場整備を一体的に整備を進める。

様式3　目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	2,889	交付限度額	1,444.5	国費率	0.5

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路															
道路（都市再構築戦略事業）	街路	都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線	弘前市	直	L=70m、W=16～18m	29	31	29	31	613	613	613		613	－
公園															
公園（都市再構築戦略事業）		土淵川吉野町緑地	弘前市	直	6200㎡	27	31	27	30	112	112	112		112	－
古都及び緑地保全事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		自転車駐車場	弘前市	直	約50台	27	31	27	31	5	5	5		5	－
		情報板	弘前市	直	7か所	27	31	27	31	12	12	12		12	－
高質空間形成施設（緑化施設等）		高質舗装	弘前市	直	W= 5m、L= 62m	27	31	27	31	11	11	11		11	－
		高質舗装：歩車共存道路	弘前市	直	W= 5.5m、L=45m	27	31	27	31	6	6	6		6	－
高質空間形成施設（歩行支援施設、障害者誘導施設等）		バリアフリー対応公衆トイレ	弘前市	直	約40㎡	27	31	27	29	30	30	30		30	－
中心拠点誘導施設		教育文化施設	弘前市	直	床面積 約4100㎡	27	31	27	31	2,649	2,649	2,649		2,100	－
連携生活拠点誘導施設															
生活拠点誘導施設															
高齢者交流拠点誘導施設															
既存建造物活用事業（中心拠点誘導施設）															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
市街地再開発事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型														
	沿道等整備型														
	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										3,438	3,438	3,438	0	2,889	－ …A

提案事業（継続地区の場合のみ記載）

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業														
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										0	0	0	0	0 …B
													合計(A+B)	2,889

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線街路整事業	北川端町～山道町	弘前市	国土交通省	L＝150m W＝16～18m		○			H25	H31	587
市道住吉山道町線道路整備事業	山道町～住吉町	弘前市・青森県	国土交通省	市（新設） L＝110m 県（交差点） L＝110m W＝20m		○			H23	H33	890
中心市街地公共交通アクセス向上社会実験（効果促進事業）	吉野町	弘前市	国土交通省			○			H27	H28	40
合計											1,517

都市再生整備計画の区域

弘前市中心拠点地区（青森県弘前市）	面積	237.9 ha	区域	別紙資料のとおり

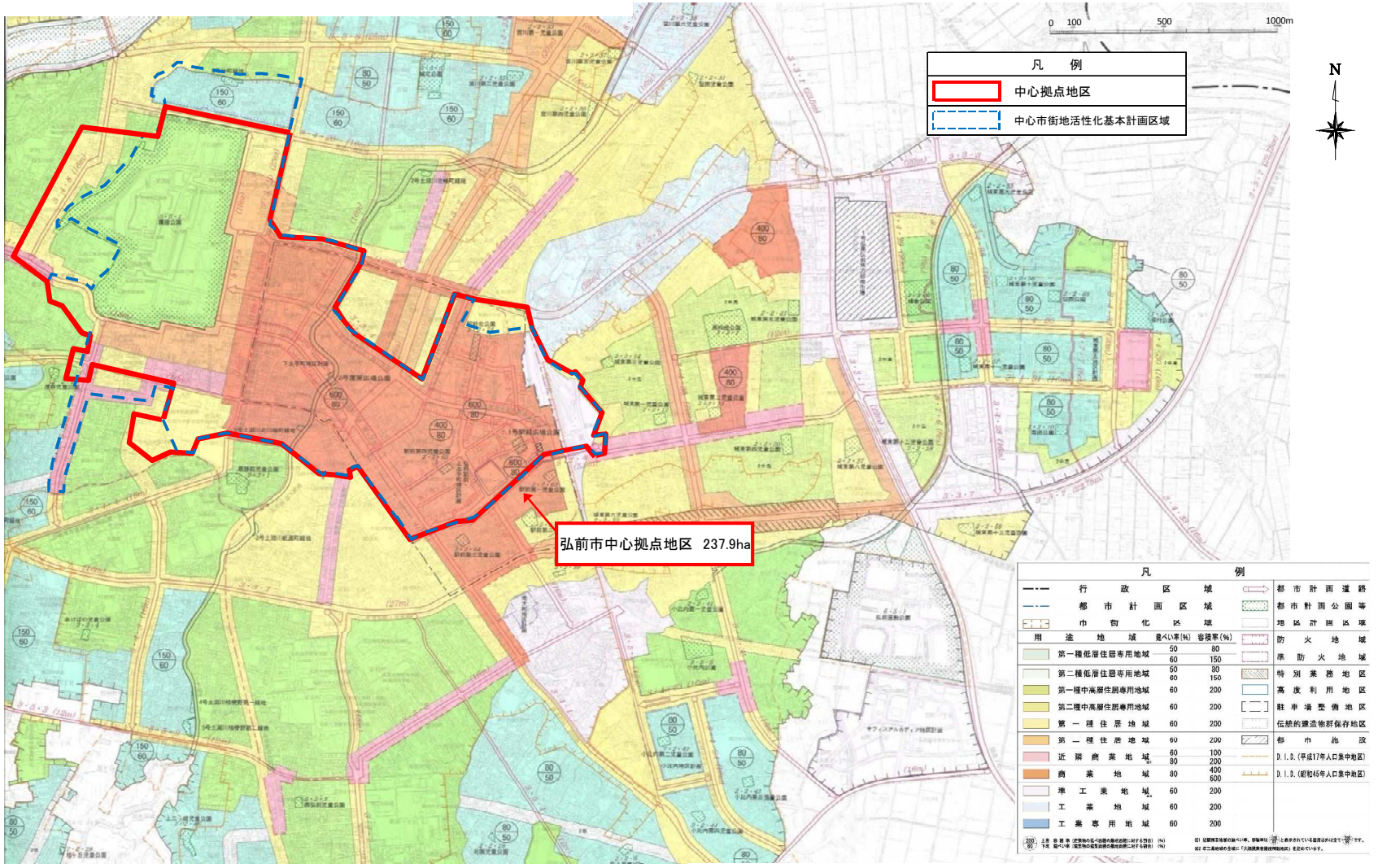

（別添）計画区域

■次の字、丁目の全部

弘前市大字　駅前一丁目、駅前二丁目、駅前三丁目、大町三丁目

弘前市大字　下白銀町、五十石町、馬屋町、塩分町、上白銀町、元大工町、大浦町、元寺町、
元寺町小路、百石町小路、下鞘師町、上鞘師町、百石町、元長町、鍛治町、新鍛治町、親方町、
一番町、鉄砲町、土手町、西川岸町、北川端町、山道町、上瓦ヶ町、中瓦ヶ町、南瓦ヶ町、駅前町

■次の字、丁目の一部

弘前市大字　袋町、紺屋町、亀甲町、鷹匠町、茂森町、森町、本町、相良町、在府町、南塘町、
蔵主町、東長町、和徳町、東和徳町、坂本町、代官町、松森町

弘前市大字　吉野町、品川町、大町一丁目、徒町、徳田町、山下町、桶屋町、南川端町、住吉町、北瓦ヶ町、表町

弘前市中心拠点地区（青森県弘前市） 整備方針概要図
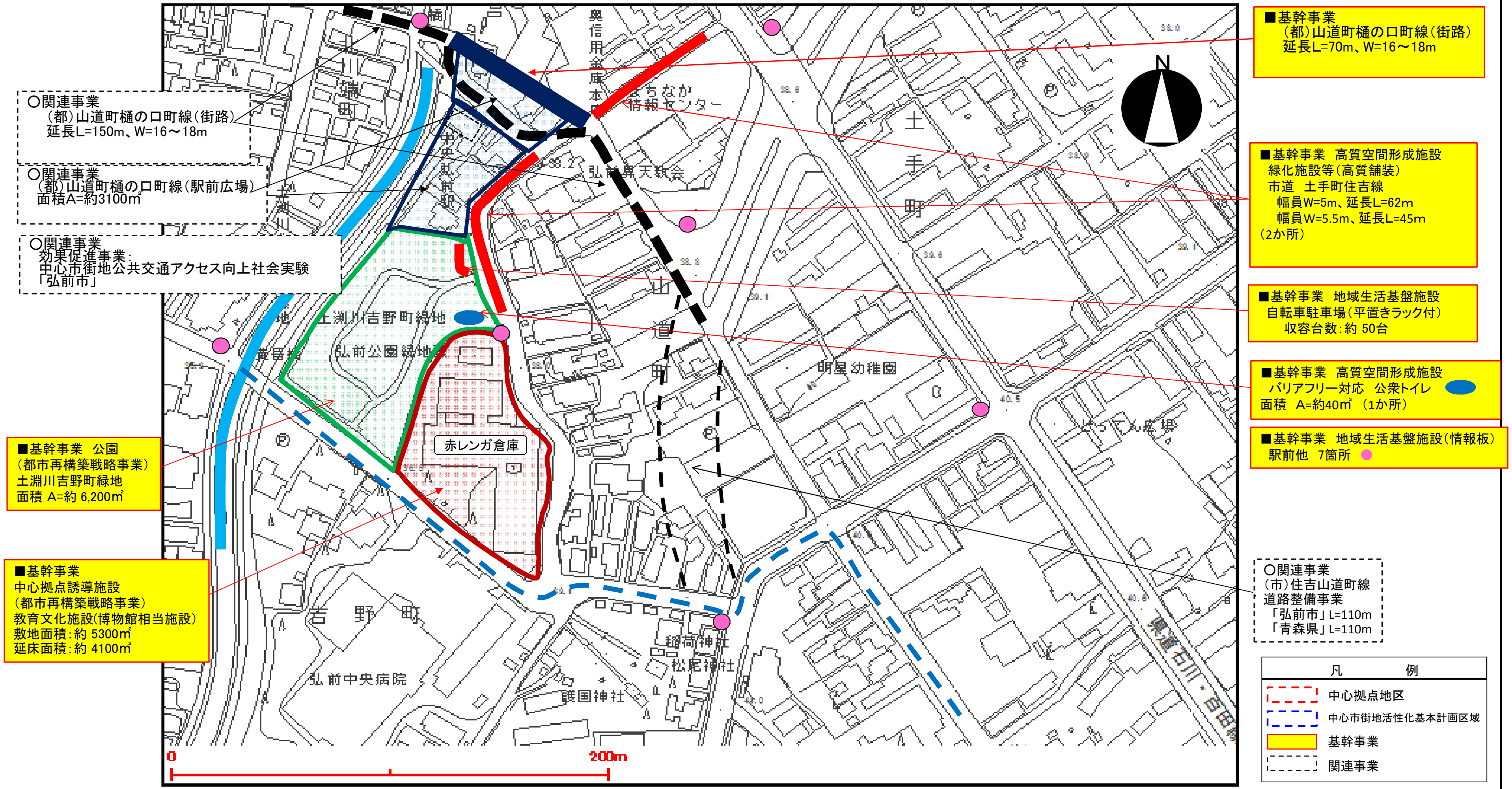
目標	・歴史・文化・観光資源を活かした住みやすいまちづくりによる居住人口の維持 ・新たな地域間交流拠点の形成による賑わい再生と交流人口の増加	代表的な指標	中心市街地の歩行者・自転車通行量	人	18,555	（H25年度）	→	23,000	（H31年度）
			中心市街地観光施設等利用者数	人	1,962,843	（H25年度）	→	2,034,000	（H31年度）
			中心市街地の居住人口割合	%	5.70	（H25年度）	→	5.80	（H31年度）
			公示価格	円／㎡	66,700 （対前年変動率 −1.0%）	（H28年度）	→	66,700 （対前年変動率 0%）	（H31年度）